

市①	横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例を改正することへの市民意見募集実施について		
	資源循環局	情報提供	資料 市1

趣旨
 「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」の改正を検討しています。そこでパブリックコメントを実施いたしますので、情報提供いたします。

概要

【改正の方向性】

- ・市内全域で屋外の公共の場所（路上等）での喫煙を禁止します。（禁止対象は紙巻きたばこ・加熱式たばこを想定）
- ・特に必要性の高い場所を「喫煙禁止重点地区（仮称）」に指定し、職員による巡回指導を行います。
- ・同地区内における違反者には、2,000円の過料を適用します。

現行

屋外（市内全域）

歩行喫煙禁止（努力義務）

歩行中の喫煙をしないよう努めなければならない
※令和7年4月～市立公園禁煙

喫煙禁止地区

喫煙禁止
罰則（過料2,000円）

➔

改正後

屋外（市内全域）

喫煙禁止（禁止規定）


屋外の公共の場所（路上等）における喫煙を禁止
立ち止まってる喫煙も含む
※原則、私有地は除く

喫煙禁止重点地区

喫煙禁止
罰則（過料2,000円）


【パブリックコメントの概要】

- ◇募集期間：令和8年2月13日（金）から3月15日（日）まで
- ◇提出方法：
 - ①ご意見受付フォーム
横浜市電子申請・届出システム
 - ②リーフレット付属用紙による郵送
リーフレットは各区役所、横浜市役所などで配布しています。
リーフレット付属用紙を切り取りご意見をご記入いただき、お手持ちの封筒に入れてお送りください。
(封筒でお送りいただく場合の郵送料はご負担願います。)



広報・周知の方法

- ◇広報よこはま：2月号
- ◇チラシの配架：区役所（区政推進課）
市役所・PRボックス
- ◇ホームページ：右記二次元コードからアクセス可能



送付物	自治会長 1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。	
問合せ先	資源循環局街の美化推進課	TEL	671-2556

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 令和8年2月定例会レジュメ

市②	令和8年7月1日付 民生委員・児童委員及び主任児童委員の 欠員補充について		
	健康福祉局	情報提供	資料 市2

趣旨
 令和8年7月1日付民生委員・児童委員及び主任児童委員の欠員補充について、該当する自治会町内会長（民生委員・児童委員）及び連合町内会長（主任児童委員）におかれましては、候補者の推薦に御協力をお願いいたします。

概要

【依頼について】
 2月下旬に、該当する自治会町内会長（民生委員・児童委員）及び連合町内会長（主任児童委員）あて、郵送にて関係書類をお送りしますので、候補者の推薦について、よろしくお願ひします。

【推薦締切】
 令和8年4月17日（金）を予定しています。

【連合地区別推薦依頼数】

連合地区名	欠員数	うち民生委員・児童委員	うち主任児童委員
保土ヶ谷	5名	5名	—
保土ヶ谷南部	3名	2名	1名
保土ヶ谷西部	3名	3名	—
権太坂境木	2名	2名	—
保土ヶ谷東部	1名	1名	—
岩間	4名	4名	—
岩間 (星川地区民児協)	3名	2名	1名
中央	3名	2名	1名
中央東部	1名	1名	—
和田・釜台	2名	1名	1名
西谷	3名	2名	1名
仏向	2名	2名	—
上新	2名	1名	1名
上菅田	1名	1名	—
連合未加入 (川島原地区民児協)	2名	2名	—
連合未加入 (笹山地区民児協)	3名	2名	1名
連合未加入 (千丸台地区民児協)	1名	1名	—
計	41名	34名	7名



送付物
 欠員が生じている26単位自治会町内会長及び4連合未加入自治会町内会長、6地区連合会長あてに送付します。

問合せ先 福祉保健課 TEL 334-6311


市③	特別市の早期法制化の実現に向けた機運醸成の取組について		
	政策経営局	情報提供	資料 市3

趣旨	<p>新たな大都市制度「特別市」の法制化の実現に向けた機運醸成の取組について、12月に開催したシンポジウムの結果、3月に開催するシンポジウムの概要、特別市の法制化に関する最近の動向をご説明いたします。</p> <p>シンポジウムは、広報よこはまなどで広く参加者を募集いたしますが、自治会町内会の皆様にもご案内させていただきますので、よろしくお願ひします。</p>		
概要	<p>【「特別市」シンポジウムの開催結果】 ◇日時：令和7年12月14日（日）13：30～15：30 ◇会場：鶴見公会堂 ◇参加人数：270人</p> <p>【指定都市市長会シンポジウムの開催】 ◇日時：令和8年3月22日（日）13：30～15：30 ◇会場：青葉公会堂 ◇定員：300人 ◇申込期限・方法：令和8年3月18日（水）まで お申込みはこちら 右記の二次元コードから FAX（663-6561）でも申込み可</p> <div style="text-align: right;">  </div> <p>【国等への要望・要請】 10月にご報告して以降の横浜市、県内三政令市、指定都市市長会、横浜市会の取組についてご説明します。</p> <p>【国における議論】 令和8年1月19日に、内閣総理大臣の諮問機関である第34次地方制度調査会が発足し、今後、「大都市地域における行政体制の在り方（大都市制度）」などに関する調査審議が行われます。</p>		
広報・周知の方法	<p>◇広報よこはま：3月号（全市版） ◇ホームページ：右記二次元コードからアクセス可能 ◇公式SNS：LINE、Youtube、X（旧Twitter） ◇テレビ</p> <div style="text-align: right;">  </div>		
送付物	自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。	
問合せ先	政策経営局制度企画課	TEL	671-2952

市④	GREEN×EXPO 2027におけるボランティアについて		
	脱炭素・GREEN×EXPO推進局	情報提供	資料 市4

趣旨	<p>GREEN×EXPO 2027 ボランティア募集の第2弾となる「植物管理ボランティア（約2,000人）」及び「運営ボランティア（約10,000人）」の募集が開始されましたのでお知らせします。</p> <p>なお、横浜市出展エリアで活動いただくボランティアについては、2026年7月頃から募集を開始する予定です。</p>		
概要	<p>【募集の概要】</p> <p>◇対象ボランティア</p> <p>①植物管理ボランティア（約2,000人） 花壇を美しく保つため、花がらの摘み取りや除草などの管理のサポート</p> <p>②運営ボランティア（約10,000人） 会場内外での案内など運営のサポート</p> <p>◇応募要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和9年4月2日時点で満15歳以上の方（中学生を除く） ・8日以上活動していただける方（2種類応募する場合16日以上） <p>◇活動期間：令和9年3月19日（金）～9月26日（日）</p> <p>◇活動時間：1日あたり4時間程度を想定</p> <p>◇募集締切：令和8年4月30日（木）17時まで</p> <p>【申込方法】 ウェブサイト（インターネット）からご応募ください。 「GREEN×EXPO 2027 公式サイトボランティアページ」</p> <p>【問合せ】 GREEN×EXPO 2027 ボランティア問い合わせセンター TEL：0120-878-950 （受付時間：9：00～17：30 ※毎週水曜日休み）</p> <div style="text-align: right;">  </div>		
広報・周知の方法	<p>◇広報よこはま：3月号（全市版）</p> <p>◇ホームページ：右記二次元コードからアクセス可能</p> <p>◇公式SNS：LINE、X（旧Twitter）</p> <p>◇テレビ・ラジオ</p> <p>◇その他：公園愛護会等の環境活動団体の会報 など</p> <div style="text-align: right;">  </div>		
送付物	自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。	
問合せ先	脱炭素・GREEN×EXPO推進民局GREEN×EXPO推進課	TEL	671-4627

市⑤	広報紙の配布について		
	市民局	配付依頼	資料 市5

趣旨	<p>令和8年度も「広報よこはま」「県のたより」及び「議会だより」の配布に御協力くださいますよう、お願いいたします。</p> <p>配布の御担当者様や部数を年度途中で変更する場合は、毎月10日までに区役所広報相談係にご連絡をいただければ、翌月の配布から変更することができます。</p>		
概要	<p>【配布時期】 各世帯への配布は、毎月1日から10日の間にお願いします。 配送は、毎月末日の前日までに、お申し込んでいる部数を自治会町内会の配布御担当者様へ業者を通じてお届けします。</p> <p>【広報紙配布謝金単価】 広報よこはま：9円/部、県のたより：8円/部、議会だより：4円/部 ※謝金支払時期は、10月・3月を予定しています。</p> <p>【配布担当者や部数などの変更報告】 ◇電子申請システム（二次元コード） ◇電話(334-6221) ◇FAX (333-7945) ※年度途中での変更については、毎月10日までにご連絡いただければ、翌月分の配布に間に合います。</p> <div style="text-align: center;">  <p>電子申請システム</p> </div>		
送付物	自治会長 1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。	
問合せ先	区政推進課	TEL	3 3 4 - 6 2 2 1

市⑥	自治会町内会ポータルの運用開始に向けたお知らせ		
	市民局	情報提供	資料 市6

趣旨	<p>令和8年4月1日より運用開始予定の「自治会町内会ポータル」について、1月の定例会にて概要をお知らせさせていただいたところですが、改めて、今後の流れや準備状況についてご案内いたします。</p>		
概要	<p>【自治会町内会ポータル】 地域活動推進費補助金の申請等の手続きが、パソコンやスマートフォンからオンラインで行えるようになります。 場所や時間にとらわれずに申請できる、過去の申請データをいつでも確認できるなどのメリットがあります。 ◇運用開始：令和8年4月1日（水）9時（予定） ◇申請可能な項目 ①補助金申請（地活費、防犯灯、町の防災組織活動費） ②現況届・口座振替依頼書 ③委嘱委員の推薦届出 ④防犯灯新設・移設に係る申請</p> <p>【今後の流れ】 ①各自治会町内会長あて初期ID・パスワードを、令和8年3月の区役所配送ルートにて配付いたします。 ②令和8年4月1日（水）9時以降、初期設定を行っていただき、ご利用可能となります。 ※初期設定後、必要に応じて、自治会町内会内の利用者追加が可能です</p>		
広報・周知の方法	◇ホームページ：4月1日に公開予定		
送付物	自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。	
問合せ先	市民局地域活動推進課	TEL	671-3624

市⑦	令和8年度市民局予算案における自治会町内会向け主な補助金について		
	市民局	情報提供	資料 市7

趣旨	令和8年度予算案に計上している自治会町内会向けの主な補助金を一覧にまとめましたので、情報提供させていただきます。		
概要		補助内容等（下線部：変更点）	
	<u>拡充</u> 地域防犯カメラ設置補助金	自治会町内会等が実施する、防犯カメラの機器購入費、当該カメラ設置工事・看板設置にかかる経費（新規設置・更新とも可）への補助。 <u>補助台数の増（240台）</u> 、補助率9/10、上限28万円	
	<u>例年同</u> 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金	自治会町内会館等に、LED照明器具、エアコン、断熱窓等、太陽光発電設備、蓄電池の導入に関する経費の補助。補助率2/3、上限あり	
	<u>例年同</u> 地域活動推進費補助金	自治会町内会が公益的活動（環境美化、防災・防犯、福利厚生、文化活動、広報活動等）に係る経費等への補助 上限額900円×加入世帯数（※連合に対する補助率等は別途算定基準あり）	
	<u>例年同</u> 地域防犯灯維持管理費補助金	自治会町内会等が所有・維持管理する「地域防犯灯」の維持管理経費への補助。地域防犯灯の数×2,200円（年、定額）	
	<u>例年同</u> 自治会町内会館整備費補助金	昨年、8年度会館整備の事前申出をした自治会町内会等を対象に、整備に関する経費の補助。 補助率1/2、上限：新築・購入1500万円（1㎡あたり12.5万円を限度）、修繕250万円等	
	<u>例年同</u> 町の防災組織活動費補助金	町の防災組織の行う自主防災活動にかかる費用 各団体の申請世帯数等に応じて支給（1世帯160円）	
	<p>※LED防犯灯設置維持管理事業 自治会町内会等の申請により電柱共架型500灯、鋼管ポール型36灯の新設</p> <p>※令和8年度横浜市予算案が横浜市会において議決された後に実施が確定します。</p>		
広報・周知の方法	特になし		
送付物	自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。	
問合せ先	市民局地域活動推進課	TEL	671-2317

保土ヶ谷区の治安状況

1 犯罪発生状況

(1) 月別発生数 (単位: 件)

	総数	1月
		発生数
令和8年	72	72
令和7年	68	68

* 数字はいずれも暫定値です。

(2) 罪種別発生数 (単位: 件)

	罪種	わいせつ事犯	空き巣	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	万引き
	総数	1月	1月	1月	1月	1月	1月	1月	1月
令和8年	72	0	0	0	4	10	6	9	4
令和7年	68	0	3	1	0	23	0	4	6

(3) 特殊詐欺発生状況

	発生数	被害額
	1月	1月
令和8年	10件	1億 1,711万円
令和7年	1件	0万円

(4) SNS型ロマンス詐欺発生状況

	発生数	被害額
	1月	1月
令和8年	3件	7,991万円
令和7年	0件	0万円

- 騙しの電話は携帯電話にもかかってきます。
- 留守番電話の常時設定、国際電話の不取扱いの申込みをしましょう。

2 交通事故発生状況

		1月
令和8年	発生数	23 件
	死者数	0 人
	負傷者数	24 人
令和7年	発生数	31 件
	死者数	0 人
	負傷者数	42 人

- ・今年1月末の県内の死者数 10人
(前年比 - 8人)
- ・全国ワースト5位



保土ヶ谷警察署マスコットキャラクター
「ほどぴょん」

3 地区別特殊詐欺・人身交通事故発生状況 (1月末累計) ※()内は1月の件数

	保土	保南	保中	保東	保西	新桜	権境	岩井	岩間	中央	中東	和釜	上里	常盤	川東	仏向	川島	西谷	上新	上菅	他	合計
特殊詐欺	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (10)
人身交通事故	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	11 (11)	23 (23)

保土ヶ谷区内の火災・救急状況（令和8年1月31日現在）（保土ヶ谷消防署）…資料 区2

【資料の送付はありません】

令和8年1月1日から1月31日までの保土ヶ谷区内における火災・救急状況を報告します。

■火災事案（令和8年1月）

1	1月5日（月）桜ヶ丘二丁目	建物火災	電気機器	（保土ヶ谷東部地区）
2	1月6日（火）鎌谷町	その他火災	放火	（中央東部地区）
3	1月6日（火）狩場町	車両火災	電気機器	（連合未加入）
4	1月7日（水）狩場町	その他火災	灯火	（保土ヶ谷地区）
5	1月17日（土）神戸町	その他火災	たばこ	（岩間地区）
6	1月23日（金）鎌谷町	その他火災	放火	（中央東部地区）
7	1月25日（日）仏向町	建物火災	たばこ	（仏向地区）

■地区別火災件数

※ 1月からの累計件数となります。

保土ヶ谷地区	1	岩間地区	1	仏向地区	1
保土ヶ谷南部地区	0	中央地区	0	川島原地区	0
保土ヶ谷中地区	0	中央東部地区	2	西谷地区	0
保土ヶ谷東部地区	1	和田・釜台地区	0	上新地区	0
保土ヶ谷西部地区	0	上星川地区	0	新桜ヶ丘地区	0
権太坂境木地区	0	常盤台地区	0	上菅田地区	0
岩井町原地区	0	川島東部地区	0	その他、未加入	1

計：7件

■火災状況（ ）内は横浜市内

年	区分	火災件数	火災種別			被害程度		
			建物火災	車両火災	その他の火災※	焼損面積 (㎡)	死者 (人)	負傷者 (人)
令和8年		7(73)	2	1	4	5	0	0
令和7年		7(87)	5	1	1	3	0	1
増△減		0(△14)	△3	0	3	2	0	△1

※ その他の火災とは、雑草及びゴミや車両として運行できない廃車等が焼損した火災です。

（主な出火原因） 放火欄（ ）内は横浜市内

年	区分	放火	たばこ	電気機器	灯火
令和8年		2(21)	2	2	1
令和7年		2(11)	1	0	0
増△減		0(10)	1	2	1

■救急状況（ ）内は横浜市内

年	区分	件数	急病	交通事故	一般負傷	その他※	1日あたり
令和8年		1,129(21,889)	800	35	220	74	36.4
令和7年		1,201(23,121)	874	35	209	83	38.7
増△減		△72(△1,232)	△74	0	11	△9	△2.3

※ その他には、自損行為・加害・運動競技・労働災害・火災・転院搬送等が含まれます。

<連続無火災地域表彰を実施しました！>

★西谷連合町会★

令和4年12月18日から3年間の連続無火災（消防局長表彰）を達成されました。

1月25日（日）に感謝状が授与されました。



★上星川地区連合町内会★

令和5年12月29日から2年間の連続無火災（「市民防災の日」保土ヶ谷区推進委員会委員長（保土ヶ谷区長）表彰）を達成されました。

1月27日（火）に感謝状が授与されました。



区③	令和8年度 家庭防災員研修受講者の推薦について		
	保土ヶ谷消防署	情報提供	資料 区3

趣旨
 家庭防災員研修を通じて、自らの家庭を守るための知識や技術を身に付けていただくとともに、共助の重要性への理解を深め、地域における防災活動の担い手として活躍していただくことを目的として研修を実施いたします。つきましては、受講者の推薦についてご協力を賜りますようお願いいたします。

概要

【研修内容・日程】

区分	日時	会場
① 防火・地震・救急	令和8年7月10日(金) 9時30分～12時00分	横浜市民防災センター (神奈川区沢渡4-7)
	令和8年7月11日(土) 9時30分～12時00分	
	令和8年7月11日(土) 13時30分～16時00分	
② 風水害	令和8年8月7日(金) 9時30分～12時00分	
	令和8年8月8日(土) 9時30分～12時00分	
	令和8年8月8日(土) 13時30分～16時00分	
③ 災害図上訓練 (DIG)	令和8年9月11日(金) 9時30分～12時00分	保土ヶ谷消防署 (保土ヶ谷区神戸町140-5)
	令和8年9月12日(土) 9時30分～12時00分	
	令和8年9月12日(土) 13時30分～16時00分	

【推薦にあたり、消防署へ提出いただく書類等】


- ◇提出書類：受講申込書（自治会推薦用）
- ※保土ヶ谷消防署ホームページからもダウンロードができます。
- ◇提出期限：令和8年5月25日（月）必着
- ◇提出方法：郵送、FAXまたは電子メール
- ◇提出先：保土ヶ谷消防署 総務・予防課 家庭防災員担当 宛
 - 郵 送：〒240-0005 横浜市保土ヶ谷区神戸町140-5
 - FAX：045-342-0119
 - メール：sy-hodogayayobo@city.yokohama.lg.jp

【その他】

- ◇個人申込みによる受講者の情報は、本人の同意があった場合に、お住まいの自治会町内会へ提供することが可能です。
- ◇過去に受講し再度研修の受講を希望する場合は、改めて推薦をお願いします。
- ◇各地区連合町内会のまとめ役となります「家庭防災員地区連絡員」については、別途後日、各地区連合町内会長様宛てに推薦の御依頼をいたします。

広報・周知の方法	特になし		
送付物	自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。	
問合せ先	保土ヶ谷消防署 総務・予防課	TEL	342-0119



区⑤	日本赤十字社会費募集用資材の調査について		
	保土ヶ谷区社会福祉協議会	情報提供	資料 区5

趣旨	<p>令和8年度の日本赤十字社会費募集にあたり、資材の内容や数量の調査につきまして、ご協力くださいますようお願いいたします。</p>		
概要	<p>◇回答方法 FAX、メール、同封の返信用封筒にてご回答をお願いいたします。 2次元コードでのWEB回答もご利用頂けます。 (日本赤十字社保土ヶ谷地区事務局) 保土ヶ谷区社会福祉協議会 電話：045-341-9876 FAX：045-334-5805 Eメール：h@shakyohodogaya.jp 担当：三枝（みえだ）</p>  <p>◇回答締切 3月9日（月）までをお願いいたします。 ご提出がない場合は、調査書に記載の送付先または本通知文をお送りした会長宅宛に、令和7年度と同内容で資材をお送りさせていただきます。</p>		
広報・周知の方法	特になし		
送付物	2月下旬に保土ヶ谷区社会福祉協議会より郵便にて送付		
問合せ先	保土ヶ谷区社会福祉協議会	TEL	341-9876

区⑥	保土ヶ谷区民生委員・児童委員協力員の主任児童委員への配置について		
	福祉保健課	委員等の推薦	資料 区6

趣旨	<p>保土ヶ谷区民生委員・児童委員協力員要綱を改正し、現在、民生委員・児童委員に配置している「保土ヶ谷区民生委員児童委員協力員」を、主任児童委員にも配置できるようにします。</p>		
概要	<p>【協力員の活動内容等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力員の推薦を要請した主任児童委員1人につき、原則として1人を配置します。任期は原則1年間です（再任可）。協力員に年齢の上限はありません。 ・協力員の推薦を要請した主任児童委員と連携し、その指示・指導のもとに、主任児童委員の活動を補佐します。 ・ボランティアの位置付けで無報酬ですが、実費弁償相当額として、月額1,750円の活動費をお渡しします。 <p>【配置時期】</p> <p>2月末までに手続きを行った場合、令和8年4月1日から配置できます。</p> <p>【地区連合町内会長への依頼事項】</p> <p>主任児童委員への協力員配置に向け、地域の主任児童委員等から協力員の配置及び候補者について御相談があった際は、推薦手続きに御協力をお願いします（推薦書の推薦人欄への御署名をお願いします）。</p>		
広報・周知の方法	区民生委員児童委員協議会及び区主任児童委員連絡会に説明済みです。		
送付物	自治会長 1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。	
問合せ先	福祉保健課	TEL	3 3 4 - 6 3 1 1

区⑦	ほどがや市民活動センター「アワーズ」とほどがや国際交流ラウンジの施設移転について		
	地域振興課	情報提供	資料 区7

趣旨	ほどがや市民活動センター「アワーズ」とほどがや国際交流ラウンジは、令和8年4月に保土ヶ谷区役所別館に移転します。																		
概要	<p>アワーズとラウンジは、現在の場所から保土ヶ谷区役所別館に移転します。今回の移転により、区役所との連携がより強化され、各種相談対応がよりスムーズになります。また、施設のスペースも広がりますので、どうぞお気軽にご利用ください。</p> <p>【移転の概要】 ◇移転時期 令和8年4月1日 ◇所在地</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>現在</th> <th>移転後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ほどがや市民活動センターアワーズ</td> <td>星川1-2-1</td> <td rowspan="2">川辺町2-9 (区役所別館)</td> </tr> <tr> <td>ほどがや国際交流ラウンジ</td> <td>岩間町1-7-15</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇スケジュール 移転のスケジュールは下記のとおりです。 休館期間中(3/19~3/31)は、相談対応、施設予約、会議室の利用、コピー機・印刷機の利用はできません。ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>~令和8年3月18日(水)</td> <td>現在の場所にて運営</td> </tr> <tr> <td>令和8年3月19日(木)~31日(火)</td> <td>休館(引っ越し期間)</td> </tr> <tr> <td>令和8年4月1日(水)</td> <td>保土ヶ谷区役所別館にて運営開始</td> </tr> </tbody> </table> <p>【移転後の施設利用】 施設の利用方法や運営時間等については、各施設のホームページでご確認ください。なお、施設を利用するために区役所別館の駐車場を利用される場合、規定の料金がかかります。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  アワーズHP </div> <div style="text-align: center;">  ラウンジHP </div> </div>			施設名	現在	移転後	ほどがや市民活動センターアワーズ	星川1-2-1	川辺町2-9 (区役所別館)	ほどがや国際交流ラウンジ	岩間町1-7-15	時期	内容	~令和8年3月18日(水)	現在の場所にて運営	令和8年3月19日(木)~31日(火)	休館(引っ越し期間)	令和8年4月1日(水)	保土ヶ谷区役所別館にて運営開始
施設名	現在	移転後																	
ほどがや市民活動センターアワーズ	星川1-2-1	川辺町2-9 (区役所別館)																	
ほどがや国際交流ラウンジ	岩間町1-7-15																		
時期	内容																		
~令和8年3月18日(水)	現在の場所にて運営																		
令和8年3月19日(木)~31日(火)	休館(引っ越し期間)																		
令和8年4月1日(水)	保土ヶ谷区役所別館にて運営開始																		
広報・周知の方法	◇広報よこはま：4月号(保土ヶ谷区版) ※9月号でも掲載済 ◇ホームページ：上記二次元コードからアクセス可能																		
送付物	自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。																	
問合せ先	地域振興課	TEL	334-6308																

区⑧	令和8年度「3世代交通安全教室」実施団体の募集について		
	地域振興課	募集	資料 区8

趣旨	<p>最近、自転車加害者になる事故で、高額な賠償金の支払いが命じられる事例や高齢者に関する事故が増加傾向にあります。</p> <p>そこで、保土ヶ谷交通安全協会、保土ヶ谷警察署等の協力を得て、高齢者・親世代・子どもの3世代を対象にした、「3世代交通安全教室」を開催いたしますので、実施地区を募集します。</p>		
概要	<p>【実施内容】 スタントマンによる自転車や車による事故の再現 警察官による交通安全講和 交通安全に関する各種体験コーナー等</p> <p>【募集团体数】 地区連合町内会 1～3地区</p> <p>【回答方法及び期限】 開催を希望する地域におかれましては、別添「FAX送信票」にて開催場所及び実施希望日を、令和8年4月30日（木）までにご連絡ください。 （保土ヶ谷区役所地域振興課 FAX：332-7409）</p>		
			
広報・周知の方法	特になし		
送付物	地区連合町内会長宛ての資料です。		
問合せ先	地域振興課	TEL	334-6304

区⑨	自治会町内会の加入促進活動に係る物品の配付について			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">区連会事務局</td> <td style="width: 25%;">情報提供</td> <td style="width: 25%;">資料 区9</td> </tr> </table>	区連会事務局	情報提供	資料 区9
区連会事務局	情報提供	資料 区9		

趣旨 自治会・町内会への加入促進を支援する施策として、自治会町内会加入促進物品の配付を行います。

概要






【配布物品】

- ①自治会町内会加入案内パネル（掲示板用） : 10枚まで/1団体
- ②「自治会町内会加入のご案内」リーフレット : 20部まで/1団体
- ③ごみ集積場所掲示用ポスター : 10枚まで/1団体
- ④加入促進グッズ（サララップ） : 20個まで/1団体

※自治会担当者名等を記載するラベルシールも配付します

【配付方法】
 先着順・窓口配付
 ※地域振興課窓口（保土ヶ谷区役所2階24番）にてお受け取りください。
 ※在庫状況によってはお渡しできない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

【配布開始時期】
 令和8年3月2日（月）から

広報・周知の方法 特になし

送付物 自治会長1部 会長宛ての資料です。ご一読ください。

問合せ先 区連会事務局（地域振興課内） TEL 334-6302

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 令和8年2月定例会レジュメ

区⑩	掲示依頼・各自治会 1 部		
	区連会事務局	掲示・資料送付	資料 区10

掲示依頼 ※掲示期間は目安の期間です。資料が届きましたら順次掲出をお願いします。		
議題	資料	掲示期間
保土ヶ谷消防署	春のスポーツフェスティバル ～楽しく健康！学ぼう防災！～	令和8年3月20日（金）まで
保土ヶ谷消防署	春の火災予防運動	令和8年3月7日（土）まで

自治会長 1 部 ※会長宛の資料です。ご一読ください。		
議題	送付資料	担当
市連会報告①	「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例を改正することへの市民意見募集実施について」資料	資源循環局
市連会報告③	「特別市の早期法制化の実現に向けた機運醸成の取組について」資料	政策経営局
市連会報告④	「GREEN×EXPO 2027におけるボランティアについて」資料	脱炭素・GREEN×EXPO推進局
市連会報告⑤	「広報紙の配布について」資料	区政推進課
市連会報告⑥	「自治会町内会ポータルの運用開始に向けたお知らせ」資料	市民局
市連会報告⑦	「令和8年度市民局予算案における自治会町内会向け主な補助金について」資料	市民局
区連会議題③	「令和8年度 家庭防災員研修受講者の推薦について」資料	保土ヶ谷消防署
区連会議題⑥	「保土ヶ谷区民生委員・児童委員協力員の主任児童委員への配置について」資料	福祉保健課
区連会議題⑦	「ほどがや市民活動センター「アワーズ」とほどがや国際交流ラウンジの施設移転について」資料	地域振興課
区連会議題⑨	「自治会町内会加入促進物品について」資料	区連会事務局
その他	保土ヶ谷区制100周年事業実行委員会 活動報告会&交流会チラシ	総務課

次回定例会	開催日時	令和8年3月18日（水）午後2時00分～
	場所	保土ヶ谷区役所地下 地下会議室

★保土ヶ谷区連合町内会長連絡会のホームページ

保土ヶ谷区の自治会町内会に関する情報や
区連会定例会の資料を掲載しています。

URL <https://hodogaya-kurenkai.jp/>



保土ヶ谷区マスコット
ほどぴー



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

公式マスコットキャラクター トンク トンク

©Expo 2027



保土ヶ谷区は2027年に区制100周年を迎えます